

秋田市教育委員会  
平成28年9月定例会  
(資料)

【目次】

協議事項

- (1) 平成29年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について  
・ 秋田市教委公告(案) … 1

教育長等の報告

- (2) 外旭川小学校における学校給食への異物混入について … 3

秋田市教委公告（案）

平成29年度に秋田市立秋田商業高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田市立秋田商業高等学校学則（平成3年秋田市教委規則第8号）第8条第2項の規定により公告する。

平成28年9月 日

秋田市教育委員会

委員長 野 口 かおり

1 選抜の種類

前期選抜および一般選抜を設定する。

2 入学願書の提出期日および提出先

(1) 提出期日

ア 前期選抜 平成29年1月13日（金）から1月17日（火）正午まで

イ 一般選抜 平成29年2月15日（水）から2月17日（金）正午まで

(2) 提出先 秋田市立秋田商業高等学校長

3 入学検定料

2,200円

4 入学志願者検査日

(1) 前期選抜 平成29年1月31日（火） 学力検査および面接

ア 実施教科 3教科（国語、数学および英語）

イ 面接 学力検査終了後、秋田市立秋田商業高等学校において行う。

(2) 一般選抜 平成29年3月7日（火） 学力検査および面接

ア 実施教科 5教科（国語、社会、数学、理科および英語）

イ 面接 学力検査終了後、秋田市立秋田商業高等学校において行う。

5 出願資格

(1) 前期選抜 中学校又はこれに準ずる学校を平成29年3月に卒業する見込みの者で、「平成29年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」

で定める「出願の条件」を満たしている者

(2) 一般選抜 次のア又はイに該当する者で、前期選抜で合格していない者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を平成29年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者

イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

6 募集する学科名および募集人員

(1) 学科名 商業科

(2) 募集人員 男女 240名

7 合格者の発表

(1) 前期選抜 平成29年2月8日(水)午後4時

(2) 一般選抜 平成29年3月15日(水)午後4時

8 その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、「平成29年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」の定めるところによるものとする。

## 外旭川小学校における学校給食への異物混入について

### 1 発生場所

- (1) 学校名 秋田市立外旭川小学校
- (2) 校長 金丸 亮
- (3) 児童数 549名（5月1日現在）

### 2 発見日時

平成28年9月7日（水）午後0時35分頃

### 3 事故の概要

- ・1年生の女子児童がワンタンスープを食べようと箸でワンタンを持ち上げたところ、器の中に針金のような金属があることに気がついた。
- ・異物は長さ3.5cmの波打った針金状の金属であった。
- ・女子児童に怪我はなかった。
- ・他の学級において、同様の事案は見られなかった。
- ・共同調理場受配校である外旭川中学校では、同様の事案は見られなかった。

### 4 混入の経緯

不明

### 5 児童への影響

健康被害等なし

### 6 学校の対応

- ・直ちに各教室に、同メニューを食べないように指示した。
- ・下校時まで児童の様子について観察したが、体調不良を訴える児童はいなかった。
- ・事故発生後、改めて給食調理場の調理器具の点検を行ったが、異常はなかった。
- ・事故発生当日、全校児童の保護者に事故の報告とお詫びのメールを配信し、翌日には保護者宛に校長名でお詫びの文書を配布した。

### 7 教育委員会の対応

- ・学校からの報告を受け、事故当日と翌日に事務局職員が学校に赴き、給食の調理過程や管理体制などについて事実確認を行った。
- ・全小中学校に対し、改めて学校給食における異物混入への対応について関係職員に周知するよう、9月8日付けの通知文書を発出し、注意喚起を行った。
- ・今後、各種研修会等を通じて、安全安心な学校給食の提供体制の確保と関係職員の意識啓発に努めていく。